

随意契約理由

令和5年(2023年)4月3日

契約担当課名	学校給食課
発注担当課名	学校給食課
契約名称	豊中市螢池・原田・庄内南小学校（単独調理校）の調理に伴う一般廃棄物の処理業務委託
契約内容	豊中市螢池・原田・庄内南小学校（単独調理校）の調理に伴う一般廃棄物の処理業務
契約締結日 及び契約期間	令和5年（2023年）4月3日 令和5年（2023年）4月3日から令和8年（2026年）3月31日
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪市淀川区東三国1丁目28番1号 株式会社 石原産業
契約金額	金 308円（1袋10kgまでにつき）
随意契約理由	<p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p> <p>当該案件は、教育委員会事務局学校施設管理課が契約している小学校一般廃棄物処理業務委託と収集日、業務内容も同じであり、同一業者以外のものに委託すると、履行中の業務との整合に支障が認められる。また、別途見積合せを行うよりも、総量の多い学校施設管理課の落札単価を採用する方が有利であるため、随意契約をするもの。</p>